

令和7年度「学力向上支援チーム事業」実施要項

大阪市教育局

1 趣旨・目的

大阪市教育局振興基本計画の基本的な方向である「誰一人取り残さない学力の向上」に向け、教育ブロック担当指導主事やスクールアドバイザー（指導技術に長けた元校長等）などから構成される「支援チーム」が全小中学校及び義務教育学校を定期的に訪問し、教員の授業力向上を図るとともに、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現を通して、学力に課題の見られる全ての児童生徒（区分Ⅳ※）へのきめ細かで継続した指導・支援を行い、児童生徒の学力向上を図る。

※全国学力・学習状況調査における、全国（公立）の児童生徒全員の正答分布の状況から高い順に、概ね25%区切りで、区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ、区分Ⅳの4つに分けたとき、区分Ⅳの割合を「学力に課題の見られる児童生徒の割合」とする。

2 事業概要

- (1) 区分Ⅳに該当する児童生徒の支援として、各種学力調査等の結果分析から見えた課題に対し、教育ブロック担当指導主事やスクールアドバイザー等などから構成される「支援チーム」が、全小中学校及び義務教育学校を訪問し、各学校の課題に応じて実践的な指導・支援を行い、教員の授業力向上を図る。
- (2) (1)の支援に加え、区分Ⅳの児童生徒が多いなど、継続して学力等の課題を有する学校（以下、「重点支援校」という）に対しては、学びコラボレーター（以下、「コラボレーター」という）や学びサポーターを配置し、放課後学習等の個別支援を重点的に実施する。
- (3) (1)(2)の支援が実効性のある取組となるよう、児童生徒一人一人の学習理解度や学習状況等を把握・分析し、それぞれの課題に応じた効果的な指導方法や必要な支援策の企画立案に向け教育委員会事務局のシンクタンク機能の充実を図る。

3 事業目標（大阪市教育局振興基本計画における取組指標）

- (1) 令和7年度全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比
【小学校】国語 1.00 算数 1.00
【中学校】国語 1.00 数学 1.00
- (2) 令和7年度全国学力・学習状況調査における、質問紙調査「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」に対して「当てはまる」と回答する児童生徒の割合を全国平均にする。
- (3) 令和7年度全国学力・学習状況調査において、学力に課題の見られる児童生徒（区分Ⅳ）の割合を減らし全国平均にする。

4 支援内容

教育ブロック担当指導主事やスクールアドバイザー等から構成される「支援チーム」が各学校の成果や課題を共有するとともに、「誰一人取り残さない学力向上」に向け、校長マネジメントのもと、各学校の実情に応じて次の支援内容により取組を進める。

【基本支援】

全小中学校及び義務教育学校に対して、支援チームが月3回程度訪問し、以下の取組を通じて、教員の授業力向上への支援をはじめ、各学校に必要な指導や支援を行う。

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のための指導助言を行う。◎
 - ・小学校及び義務教育学校前期課程（次の①～③の中で1つを学校で選択）
 - ① 国語を中心とした主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - ② 算数を中心とした主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - ③ 教科全般における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - ・中学校及び義務教育学校後期課程
教科全般における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- (2) 若手教員育成に向けての支援を行う。◎
 - ・若手教員（1年目～5年目、常勤講師等）への直接指導による研修（基本的に2年目教員は対象とする）
 - ・若手教員研修支援（メンターを中心とした、若手教員研修の組織的な体制づくり）
- (3) カリキュラム・マネジメントの実現に向けた支援を行う。☆◎
- (4) 授業改善のための校内研修の計画・立案・実施への支援及び校内研修主担者への支援を行う。☆◎
- (5) 各種データの分析結果をふまえて、必要な支援を行う。☆
- (6) 学力向上における効果的な取組事例の情報提供を行う。☆ 等

☆主に、教育ブロック担当指導主事による支援 ◎主に、スクールアドバイザーによる支援
--

※支援チームによる基本支援をより効果的に進めるため、総合教育センターは、教育ブロックと緊密に連携する。

【重点支援（重点支援校のみ）】

重点支援校に対して、上記の「基本支援」に加えて、子どもたちの学習習慣や基礎学力の定着等に向け、以下の取組を通じて放課後学習等の個別支援を重点的に行う。

- (1) 学校マネジメントに長けた学びチーフコラボレーター（以下、「チーフコラボレーター」という）を教育委員会事務局に配置し、月1回程度学校を訪問する。
 - ・チーフコラボレーターは、教育ブロック担当指導主事と連携し、重点支援校の校長が行う学力向上に向けた計画作成の支援を行うとともに、学力向上に向けた取組への指導助言及びコラボレーターへの指導助言等を行う。
- (2) 指導経験があるコラボレーターを週2～3日配置する。
 - ・コラボレーターは、授業や放課後、長期休業期間等において、児童生徒の学習支援及び学校・教員の学力向上に向けた取組の支援等を行う。

(3) 「学びサポーター」を配置するのに必要な経費や放課後学習での教材費など学力向上等の取組に必要な予算を配当する。

- ・学びサポーターは、コラボレーターとの連携のもと、学力等に課題を有する児童生徒に対して、放課後学習等を中心に支援を行う。

5 支援対象校について

基本支援 小中学校及び義務教育学校 全412校

重点支援 小学校中学校合わせて 90 校

※義務教育学校は小学校 1 校、中学校 1 校扱い

6 実施期間

令和 4 年 4 月～令和 8 年 3 月（1 年延長）

7 計画書・報告書等の提出

各学校は、校内の体制を整備し、計画的、継続的に事業を実施するために、年度当初に実施計画書を、年度末に報告書を各教育ブロック担当指導主事あてに提出する。

また、その他、支援チームの指示に応じて、事業の効果検証に必要な資料を提供する。

8 効果検証（対象：全小中学校及び義務教育学校）

本事業の効果検証について、スクールアドバイザーによる授業力向上への支援を重点的に受け効果検証の対象とする教員（以下、「対象教員」という）を 1 名選出する。検証する教科は小学校については、国語・算数のいずれかの教科で行う。中学校については、対象教員の教科で行う。

また、対象教員及び対象教員が担当する 1 学級の児童生徒において、年間 3 回の授業参観と意識調査を行う。学力の推移を検証するため、意識調査と同時期に校内で実施している単元テストまたは定期テスト（3 回）の結果を総合教育センターに提出する。

9 事業実施に向けたスケジュール（予定）

時 期	内 容
3 月 21 日（金）	基本支援調査回答 締切
4 月上旬予定	支援内容及びスクールアドバイザー担当者 通知
4 月～（順次）	担当指導主事及びスクールアドバイザーによる学校訪問
4 月 15 日（火）	校内研修実施計画書提出 締切 重点支援計画書提出 締切（※）

4月中旬～5月末	効果検証に係る意識調査及び単元（定期）テストの結果提出（1学期）
5月16日（金）	重点支援に係るアンケート調査提出（前期集計）
10月上旬～11月下旬	効果検証に係る意識調査及び単元（定期）テストの結果提出（2学期）
12月末	スクールアドバイザーに関するアンケート調査
令和8年 【小】1月中旬～2月下旬 【中】1月下旬～3月上旬	効果検証に係る意識調査及び単元（定期）テストの結果提出（3学期）
令和8年2月13日（金）	重点支援に係るアンケート調査提出（後期集計）
令和8年3月6日（金）	校内研修実施報告書提出 締切
令和8年3月19日（木）	重点支援報告書 締切（※）

※重点支援計画書・報告書に関しては、後日、配信予定です。